

# 経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成30年3月8日(木) 13:04～14:55

開催場所 第3委員会室

出席委員 7名

今井 光子 委員長

川口 延良 副委員長

池田 慎久 委員

猪奥 美里 委員

西川 均 委員

松尾 勇臣 委員

岩田 国夫 委員

欠席委員 1名

和田 恵治 委員

出席理事者

中川 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事

(1) 議案の審査について

《平成30年度議案》

議第17号 奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例

(経済労働委員会 所管分)

議第43号 奈良県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例

議第44号 国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例

議第45号 奈良県中山間ふるさと水と土保全基金条例の一部を改正する条例

議第56号 国営大和紀伊平野土地改良事業にかかる市町村の負担について

《平成29年度議案》

議第122号 権利の放棄について

報第33号 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告につ

いて

自動車事故にかかる損害賠償額の決定について

(経済労働委員会 所管分)

(2) その他

<会議の経過>

○今井委員長 ただいまから経済労働委員会を開会いたします。

本日の欠席は、和田委員です。

また、西川委員はおくれるとの連絡を受けておりますので、ご了解をお願いいたします。

本日、当委員会に対して2名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室させていただきます。

なお、この後傍聴の申し出があれば、さきの方を含めまして20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

それでは、案件に入ります。

まず、付託議案の審査を行います。

当委員会に付託を受けました議案は、当委員会次第に記載のとおりであります。

審査に先立ち申し上げておきますが、委員長報告は正副委員長会議の申し合わせによりまして、付託を受けました議案の審査結果についてのみの報告となりますので、あらかじめご了承願います。

なお、議案の説明については、2月20日及び2月28日の議案説明会で行われたため省略いたします。

それでは、付託議案について質疑があればご発言願います。

委員会運営の都合によりまして、副委員長と進行を交代させていただきます。

○川口(延)副委員長 それでは、委員長にかわり委員会を進めさせていただきます。

○今井委員長 NAFICのことで質問をさせていただきたいと思います。

NAFICの施設を新たに拡張するということが、今回出ているわけですが、ことしはNAFICの3年目になり、ことしこそは入学者が定数の20人になってほしいと思ってきたわけですが、残念ながら達していないということがありました。当初、学生が通うのに不便ではないかとか、かつては農業大学校に宿舎がついていたという意見を申し上げたのですが、今回どのような内容のものを考えておられるのか、お尋ねします。

○小坂農林部次長(農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱) まず、今井委

員長からご質問のあった今回の補正予算で計上している分については、NAFICのセミナーハウスは、1年前の平成28年度2月補正予算において、国の地方創生拠点整備交付金を活用して、建築設計、造成工事に係る予算を計上して、平成29年度において整備予定地の造成工事までを完了させる予定としていたところです。しかしながら、一部地権者との用地交渉が難航して、用地取得が予定よりおくれたことから造成工事に着手できず、昨年度計上した同じ造成工事について、今般ご審議いただくところです。去年ご審議いただいたもので、何かまた新たに拡張するものではないということです。

NAFICの定員、学生募集については、きょう、来年度4月からの入学生の概要が固まり、フードクリエイティブ学科の入学者は13名となり、定員20名を満たせない結果になる見込みです。これは本当に我々の力不足や、卒業生の進路実績など具体的に示せなかったことも一因であると考えています。また、来年度の学生募集においては、新たな駅看板の設置や磯城野高等学校の体験授業の充実、今井委員長から今までスクールバスの場所が不便だとありましたが、スクールバスは今まで桜井駅との間だけで動いていましたけれども、近鉄橿原神宮前駅とのアクセスもスクールバスをつなげることによって利便性を高めるなどして、定員の確保に努力していきたいと思っています。

初めてこの春、1期生が卒業するわけですがけれども、卒業予定者にはミシュラン三つ星を取得しているレストランへの就職内定を得ている学生や、県内南部地域の下市町でカフェレストランを開くなど卒業生の進路も見えてきていますので、来年度の募集ではそういうこともお示ししながら取り組んでいきたいと思っています。

○今井委員長 高等学校の先生に、このNAFICが進路の対象になぜならないのかと、意見を聞きましてところ、調理師の免許が取れないという返事が返ってきているのがありました。入学考査料も、フードクリエイティブ学科が1万7,000円、アグリマネジメント学科が2,200円ということです。差があまりにも大きいですが、改善ができないかと思うのですが、その点でお聞かせいただければと思います。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） まず1点目の調理師免許の取得については、大学校の創設に伴うカリキュラム編成において検討したところ、1つ目として、県内飲食店のうち大半が調理師免許を持たずに食品衛生責任者の講習を受けて飲食店の営業許可を取得されているということと、調理師免許を取得する形でカリキュラムを組むと、2年間の限られた期間で調理師資格を取ろうとすると、食品衛生、公衆衛生、関係法規などのカリキュラムで相当時間が奪われて、実践的なサービスの授業

や、経営マネジメントの授業、オーベルジュの実習などが確保できなくなることから検討した結果、調理師資格の取得に必要なカリキュラムを組まないこととしたところです。ただ、今井委員長がおっしゃったような声もあるかと思しますので、2年以上の実務経験があれば調理師資格を取得することも可能なので、学校を卒業したということで調理師免許を即取れるわけではないですけれども、希望する学生に対しては受験対策講座を開講するなど、学生の要望に沿った内容として、今後の学生募集でもPRして、ご指摘の点も強化して取り組んでいきたいと考えています。

2点目のご質問の入学考査料、入学の受験料ですけれども、先ほど今井委員長がおっしゃったとおり、フードクリエイティブ学科とアグリマネジメント学科で金額が違っております。フードクリエイティブ学科においては、民間の調理師専門学校の受験料が2万円のところ、NAFICにおいては奈良県立大学と同等の入学考査料となる1万7,000円を徴収しています。他方で、アグリマネジメント学科では、全国の農業大学校の相当数、25校と同等の入学考査料となる2,200円を徴収しています。今井委員長がおっしゃったとおり1万7,000円、2,200円と大きな差があります。3年続けて定員割れし、我々の力不足もありますので、今の点も含めてあらゆるご指摘に耳を傾けて、今後どうすべきかを検討したいと思えます。

○今井委員長 ぜひそのようによろしくお願ひしたいと思えます。

○川口（延）副委員長 それでは、委員長と進行を交代します。

○今井委員長 ほかになければ、これをもちまして付託議案についての質疑を終わります。

続いて、付託議案について、委員の意見を求めます。ご発言願ひます。

○池田委員 自由民主党としては、本委員会に付託を受けています全ての議案に対して賛成します。

○西川委員 自民党奈良も付託されています議案については、全て賛成します。

○松尾委員 日本維新の会も付託の議案に関しては賛成します。

○猪奥委員 民進党も付託いただきました議案について、全て賛成します。

○川口（延）副委員長 自民党絆としても、付託されました全議案に賛成します。

○今井委員長 採決は簡易採決により一括して行いたいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、お諮りいたします。

平成30年度議案、議第17号中、当委員会所管分、議第43号から議第45号及び議第56号並びに平成29年度議案、議第122号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。

よって、平成30年度議案、議第17号中、当委員会所管分、議第43号から議第45号及び議第56号並びに平成29年度議案、議第122号について、原案どおり可決することに決しました。

次に報告案件についてであります。

平成29年度議案、報第33号中、当委員会所管分については、理事者より詳細な説明を受けたこととさせていただきますので、ご了承願います。

これをもちまして、付託議案の審査を終わります。

次に、その他事項に入ります。

農林部長から、奈良県中央卸売市場再整備基本構想について、報告を行いたいとの申し出がありましたので報告を願います。なお、理事者におかれましては着席にてご報告願います。

**○福谷農林部長** 農林部からの報告事項として、奈良県中央卸売市場再整備基本構想の概要についてご説明をします。

報告資料1の1ページ、奈良県中央卸売市場再整備基本構想の概要についてです。奈良県中央卸売市場は、昭和52年の開場以来、県民の台所としての役割を担ってまいりました。しかし、近年は市場を取り巻く状況は大きく変化し、加えて開場から41年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、それらへの対応が重要な課題であると捉え、市場の再整備に関する方針などを再整備基本構想として取りまとめたところです。

市場の現状としては、市場を取り巻く環境の変化と課題について整理しています。近年は人口減少等による食料消費の減少や、スーパー、産直取引などの市場外取引が拡大するなど、市場を取り巻く環境は大きく変化してきています。それに伴い、市場の取扱量は減少している状況です。加えて施設の老朽化も深刻な状況となっています。そこで、中央卸売市場が今後も県民の台所としての役割を持続的に果たしていくため、集荷力や食の安全安心の確保などの従来の機能、役割を見直し、さらに余剰地を有効に利活用をして、新たな機能もつけ加える再整備に取り組むこととしました。

2 ページ、市場の現状を踏まえた再整備の方針について、基本コンセプトとして整理しています。1 つ目は、B t o Bと言われる従来の卸売機能を効率化、高性能化することで、市場の基本的機能を強化し、ブランド力の向上、安全安心の確保を図ってまいります。2 つ目は、B t o Cと言われる一般消費者を対象とした新しい機能の導入です。今、世界的に注目をされていますイタリア食材を食べる、買う、学ぶを一体的に提供するイーターというのがあるのですけれども、それを参考に、奈良の食材についてもこのような展開ができないかを検討してまいります。3 つ目は、これまでの県直営方式を見直し、再整備に P F I 事業などの民間活力の導入についても検討を進めてまいります。

基本コンセプトをもとに施設コンセプトを整理し、その事業スキームと今後のスケジュールを示しています。今後のスケジュールについては、今年度策定する基本構想をもとに、平成30年度末に基本計画案の策定と P F I 導入のための準備作業に入り、事業化については平成32年度以降を検討しているところです。

3 ページ、2 ページの施設コンセプトでお示ししたとおり、既存の施設の利活用に向け、耐震性能の有無を示す施設の現状と施設整備のイメージを記載しています。また、施設整備のイメージの一例として、施設レイアウトとイメージパースを記載しています。

以上が農林部の報告事項となります。よろしく申し上げます。

○今井委員長 ただいまの報告、またはその他の事項も含めた質問があればご発言願います。

○松尾委員 きょうは和田委員が休みなので、長目になるかもしれませんが、どうぞよろしく申し上げます。

早速、今説明していただいた中央卸売市場の基本構想ですが、この委員会にも入らせていただいて、これからどんな整備になっていくのか興味を持って見ていたのです。せっかくつくるのでしたら思いっきりお金をかけていい施設をつくっていただきたい。今市場の指標を見ていると、食生活も変わってきたり、魚の部門が下がってきたりという数字も見せていただいているのです。海から遠く、物流に時間がかかり、鮮度が落ちたりということもあると思いますが、今の技術で必ず補えると思うのです。冷凍技術もかなり進歩していると聞きますので、せっかくでしたら本当にいいものを整備していただきたいと思うので、要望しておきたいと思います。いいものはいっぱいお金をかけて、いい施設をつくっていただけたらと思います。全部反対ではないですよ。

NAFICの件ですが、セミナーハウス等々を整備していくということで、経済波及効

果の数字もいただいたのですが、今のオーベルジュの利用状況を見せていただいたら、直近平成29年度4月から12月までの宿泊施設の稼働率は50%です。レストランの利用状況は、夜のディナーでしたら34.6%しか回っていない、ランチでしたら75.5%という数字です。セミナーハウスについては、恐らく指定管理にすると思うのですが、誰が指定管理で受けて、どんな営業をしていくかはわかりませんが、例えばこんなものを建てなくても、これだけ宿泊が稼働していない状況でしたら、ここに泊まっていたら、やろうとしているフードフェスティバル等のイベントやセミナーは、まだ資料をもらっていないのですが、なら食と農の魅力創造国際大学のセミナー棟を活用するなど、どうして考えられなかったのか不思議でしょうがないのです。それはそれ、これはこれという話かもしれませんが、皆さんが想定してやり出したことよりもはるかに数字が悪くなっていますので、どんな経緯で整備しようと思ったのか、教えていただきたいと思います。

**○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱）** まず、事実関係をご説明させていただけたらと思います。

オーベルジュの来客数や稼働率については、レストランで、今年度の来客数や稼働率については、ランチは平均客数が31名、稼働率が75%、ディナーは平均客数が14名、稼働率が34.6%となっています。宿泊については、今年度の平均稼働率が51.4%と、平成27年9月に開業した年度の45%、昨年度の49%と上がってきているところです。特に宿泊についてはシーズンごとの波が大きくて、オフシーズンである冬が低い状況になっています。

レストランの稼働率だけを見ると、ディナーが下がっている数字になっているわけで、当初レストランの席数40席、宿泊室9室としていたのですが、最初立ち上がったときに、レストランの予約を多くいただいたこともあり、県民への認知を広めることから平成28年7月まで、ラウンジ部分もレストランとして使用するなど席数をふやして対応していただきました。現在は当初の予定どおり、席数をもとの状態に戻して対応しているということで、若干数字が異なっている面はあるかと思いますが。

このオーベルジュについて、当初予定していたのに比べて、数字が特に悪いとは思っていません。

セミナーハウスの整備についてですが、交流サロン棟については既にできていて、農業研究開発センターの施設として昨年3月にオープンしています。それに対してセミナーハ

ウスは、宿泊機能も備えた形で計画しているわけで、センターの技術を県内農業者に普及していくための交流サロン棟と、県内外のシェフや消費者をターゲットに、宿泊もしていただくというセミナーハウスとはコンセプトの違いを持たせて進めていこうと、当初からの計画があります。そういった経済効果も含めてお示ししたものでありますが、松尾委員がご懸念の点も解消できるように、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

**○松尾委員** 幾ら言ってもやるのでしょからしようがないですけど、私には本当に理解できません。もちろん、小坂農林部次長に説明していただいたことは、既存の施設を有効的に利用をすれば、十分対応できることなのです。またやりました、だめでした、私たちの力不足で申しわけございませんという結果になるような気がしてしょうがないのです。意見として言うておきます。

経済波及効果を計算していただいたのですが、年間収入と支出で1,000万円の黒字が出るという計算ですけど、まず、今新たに整備するセミナーハウスの管理体系はどんな形にしようと思っているのか、教えてください。

**○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱）** 先ほど松尾委員がおっしゃったとおり、まだ決めているわけではないですけども、指定管理方式を想定しています。

**○松尾委員** 指定管理といえ、もちろんオーベルジュもそうだと思うんですけど、年間3,000万円なら3,000万円で契約します。5年間なら5年間契約します。そこで、例えば1,000万円の利益が出ましたら、指定管理料から500万円を引きますなどというような契約を、今まで県の全ての施設で見たことがないのです。例えば年間3,000万円で指定管理を出したとして1,000万円の黒字が出ると、もちろん民間企業がするには営利も必要ですけど、一応この計算では1,000万円で、3,000万円あればいけますということなので、その1,000万円の数字の根拠が全体の稼働率が38.9%、約4割回れば1,000万円が出るのです。4割しかもう回さなくても1,000万円でもいいと思って、指定管理を受けたようなのは、ときのもりみたいなものでね。例えば本当に民間企業なら、100%回したら、少なくともこの倍以上の利益が出るわけです。もちろん100%回ってもらう努力をしてもらわなければならないです。そのときに指定管理料から引いてもらえる契約をきちんとしていただけるものかを、契約上できるかどうかは調べてみないとわかりませんが、これが本当に当たり前の契約だと思うのですけど、どう思いますか。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 私も今の株式会社ひらまつ以外の指定管理が、どういう制約があってどういうのかということは、ルールを詳細に把握していないのです。指定管理という制約はあるかもしれないですけど、松尾委員がおっしゃったとおり、企業が努力してもうかった分については報酬を得られるとともに、最初の指定管理の契約をするときの我々の積算で、県民、県税の負担の軽減もきちんと指向するという両面が必要と思います。

○松尾委員 もしもできなければ、この指定管理をするときの積算の根拠が必要だと思うのですが、4割しか回っていない、もしこれが根拠になってくるのであれば、4割しか回っていない根拠の積算をされれば、大切な税金の使い方を見張る側として困りますので、しっかり厳しくしてもらわないと、入ってくる企業も多分努力しないと思うので、よろしくをお願いします。基本的にやるのは反対です。

次、ときのもりについて、必ず私はこれを言わなければ我慢できないので、前回質問してからその間の業績の報告をお願いします。

○辻本マーケティング課長 前回12月定例会の経済労働委員会で、11月まで50%前後という報告をさせていただきました。12月以降、月ごとに報告させていただきますと、12月の売り上げは1,116万円程度で、技術提案書に対して99%の売り上げとなりました。1月の売り上げは510万円程度で、技術提案書に対して45%程度になります。2月は803万円の売り上げで、技術提案書に対しては71%の売り上げとなっています。以上です。

○松尾委員 技術提案の数字になかなかいけないというのが感想です。もう一度言いますが、技術提案書では年間948万4,000円の家賃がもらえるようになっているのです。今までもらっているのが総額で996万円です。辻本マーケティング課長、温かく見守っていただければと言いましたよね。私はいつまで待たせてもらったらいいのですかとお話ししたのですが、なかなか改善しません。そろそろ決断していただければと思いますし、いつまでそこに県民の税金をつぎ込んでいくのか、逆に教えていただけませんか。お願いします。

○辻本マーケティング課長 厳しいご意見はごもっともですが、県としては、今後とも新規客の獲得及び売り上げの増を目指して、来年度についてもイベント等を継続していきたいと考えています。いつまでにとということについては、契約期間が5年ということで、平成32年3月31日までは運営委託契約を結んでいる関係もありますし、売り上げ

を伸ばしていった中で、継続的に取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○松尾委員 5年の契約があるから5年間しなければいけないとしか聞こえないのですが、傷口は浅いほうが早く治りますし、今後改善するようには決して思わないのです。5年間、家賃を払っているわけです。そうすれば契約違約金が発生するかもしれませんが、今ならそれだけで済むような気もするので、福谷農林部長、何とか考えていただくことはできませんか。

○福谷農林部長 5年間というのは、前回私がお答えさせていただき、委託期間が5年間であるということで、一つのスパンとして5年間を定めているわけで、いずれにしても、松尾委員がお述べのように、売り上げがどれだけ寄与できるかは重要な部分と、当然軽く見ているわけではないです。それとは別にこれもなかなか実績という形でお示しはできないというか、説明できないのがつらい部分ですけれども、一つの大きな首都圏における県産農産物のPR拠点という位置づけのもとにしていますので、それに係る波及効果も合わせて5年間、我々も頑張りたいと思いますし、それまでは何とか伸ばす努力をさせていただきたいと思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○松尾委員 お言葉を返すようで大変恐縮ですが、波及効果が、なかなか数字で出ないのはよくわかります。それでも当初やり出すときに、これだけのお金をかけて、これだけの売り上げがあったら、これだけの方々に奈良県の農産物を楽しんでいただける、だからこそ、これだけの波及効果があるという数字が、この技術提案書に出てきている数字だと思っているのです。これが達成できないと、初期投資した分の効果があらわれない、少なくとも2年数カ月はあらわれていない。これをやられたことを否定していません。こんな時代ですから、行政は新たなことにどんどんチャレンジしていただきたいと思います。人間がすることですから間違いも絶対にあります。ただそのときに、下がる勇気があるかないかが民間と行政の大きな違いだと思います。今勇気のある撤退をしていただいても、初期の投資を責めたりはしませんので、なるべく早くご決断していただけることをお願いします。

次に、ここの所管ではないかもしれませんが、教えていただきたいですけれども、今、奈良市中町で、また県が道の駅に農産物直売所をつくと聞いたのです。一体奈良県にどれだけの農産物の直売所があるかという一覧表をいただいたのですが、奈良県全体で106個あるのです。奈良市だけで21軒あるのです。もちろんJA、奈良コープなどいろいろありますけれども、地域の食を守らなければいけないと頑張って、農産物をかき集めて、

もうけて、税金を払っていただいている、その税金で我々は行政を運営しているという構図です。果たして21軒あるにもかかわらず、行政がつくってよいのかと本当に心配しているのです。それは財政の面や行政の役割という件ですけれど、きょう聞きたいのは、本当にこれだけあってまだ農産物が余っているから道の駅をつくるのですかというのを、農林部の農の立場から、農産物がどのくらいあるのかを教えてください。NAFICのところにもまだつくるのですよね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それも合わせて、教えていただければと思います。資料を持っていけば結構です。

○田中農業水産振興課長 どのくらいというのは、どういう意味でおっしゃっているのか。平成28年度の農業産出額があり、農業産出額自体は436億円になっており、米が一番多くて、野菜、果樹という順番になっています。全国で言えば非常に低い数字ですけれども、そのくらいの農産物はあるという意味なのか、済みません。

○松尾委員 質問の仕方を間違えました、変えます。そうしたら、感覚的に結構なので、県内にこれだけのものがあって、今400億円と言いましたけれど、果たして道の駅を新たにつくって、新たに違うところから農産物を持ってこられるだけの余力が感覚的にあるのかどうかを教えてください。

○田中農業水産振興課長 松尾委員がお述べのとおり、直売所が近年あちらこちらにできているのが実情です。そこに持っていくものを集めるのに苦労しているところもあるのもお聞きしています。ただ、これは供給が先か、需要が先かという部分もあろうかと思えます。直売所ができることになりましたら、奈良市中町以外でも、生産者にPRしながら集める努力をさせていただいた上で、今あるプラスアルファを生産して、その直売所に持っていただくことで、農業生産のアップや農家所得の向上を図っていきたいと思っています。以上です。

○福谷農林部長 補足の説明になりますけれども、まず、特に野菜に関しては、例えば過去5年間くらい、品目ごとにどのくらいの量が生産されて売り出されたか、今手元に何もないので、また後ほど資料として、お届けさせていただきます。

農業産出額の話、田中農業水産振興課長が申しあげましたけれど、農業産出額については市場価格との関係がありますので、一概には言えないのですけれど、米はともかく、野菜については伸びているのが実態としてあります。加えて奈良市中町は、もともとその直売所の発想ですけれども、地元の農家から、近いところで直売所をつくっていただけ

ば我々も農産物を出せるという要望も背景にはあったということも、合わせてお伝えしたいと思います。以上です。

○松尾委員 わかりました。農産物直売所ですから、農林部にも相談しながらしているプロジェクトだと思うのですが、その既存のところとの影響も計算しながらどんなことをすればよいのか進めていただきたいと思います。

最後に、資料「平成30年度一般会計・特別会計の予算に関する説明書」の198ページ、運輸事業振興助成補助金が1億6,073万8,000円で、調べてみましたら、毎年大体1億4,000万円から推移しながら補助金が出ているのですが、この事業の内容を教えてくださいませんか。

○今井委員長 何ページですか。

○松尾委員 198ページで、運輸事業振興助成補助金です。この事業を教えてくださいませんか。

○前野産業振興総合センター所長 運輸事業振興助成交付金について、運輸事業の振興の助成に関する法律に基づき、軽油引取税の税率に特例が設けられています。また、軽油を燃料とする自動車を用いて行われる運輸事業に与える影響に鑑みまして、当該事業に係る費用の上昇の抑制、輸送力の確保に資して、国民生活の利便性の向上、地球温暖化対策の推進に寄与するため、当該事業を営む者を構成員とする、具体的に申しますと公益財団法人であるバス協会、トラック協会に交付するものです。

○松尾委員 交付税に算定されていると聞いているのですが、この交付税で算定された部分に関して、この事業は全て固定でずっとスライドで、この金額ですよ。

○前野産業振興総合センター所長 財源は、地方交付税法の定めるところにより、都道府県、奈良県に交付すべき地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入することにより措置されています。

○松尾委員 措置されたら措置された分、全額いくのですよね。

(「おっしゃるとおり」と呼ぶ者あり)

算式を見せていただいていたら、営業用トラック、営業用バス、自家用バス、自家用トラックも算定式に入れることができるのです。県は営業用だけの算定で交付申請しているのか、自家用が入っているのか、入っていないのか教えてくださいませんか。

○前野産業振興総合センター所長 補助対象の基準額は、松尾委員がお述べのように、交付対象者ごとに補助対象ごとの交付割合として算定した割合ということで、その中に営業

用バス、トラックの標準軽油使用量、そして自家用バス、トラックの標準軽油使用量等々が入っているということです。計算式の中に入っています。

○松尾委員 そうしたら、この交付税の計算式に、自家用も入っているということですね。この1億6,000万円の中に自家用トラック、自家用バスは入っているのですよね。

○前野産業振興総合センター所長 今説明させていただきましたのが、交付対象基準額の算式ということで、また交付税の算定式は、別に基準財政需要額という数字を用いています。

○松尾委員 わかりました。一応県内のバス協会、トラック協会に、これを今出していると聞いたのですけれど、県内に自家用バスや自家用トラックをお持ちの方々もたくさんいるだろうと思うのです。そんなところを外れて、例えばそれも拾い上げていけば、算定していただけるのかと思ったり、協会がどんな形になっているのかわからないのですけれど、自家用のほうが多いのかと思ったりするのですけれど、教えていただけますか。

○前野産業振興総合センター所長 その関係については、手元に資料を持ち合わせていませんので、詳細については報告させていただきます。

○松尾委員 そうしたら話を変えて、この交付金は、大阪府だけ、補助金にせずに事業補助にしていると聞いているのですけれど、やろうと思えばできるのです。トラック協会のホームページを見て、これだけの事業をしているというのも見たのです。もし本当にするのであれば、事業費補助で十分できる内容ではないかと思っているのですけれど、ほかの都道府県はそんなことをしていないからという話ではなく、どうですか。

○前野産業振興総合センター所長 こちらの交付金で、先ほど申しました運輸事業の振興の助成に関する法律の第2条で、平成23年に法律が改正され、都道府県に対して運輸事業振興助成交付金を交付するよう努めなければならないという規定があるところです。松尾委員がおっしゃったように、大阪府などは減額して交付している団体があるということで、聞いている中では大阪府と、あと少しのところが減額して交付しているとは聞いています。

○松尾委員 減額してできるのですよね。やっているからできるのです。結局見合う事業をしているかどうかにもなってくると思うので、毎年こうしておきますということではなく、本当にこれでいいものかどうかを一度事業の精査をしていただくことはできますか。

○前野産業振興総合センター所長 年度初めの交付申請、交付決定、年度終わりの実績報告で、きちんと確認させていただいているところですが、松尾委員の意見を踏まえて、

またきちんと確認させていただきたいと考えています。

○松尾委員 よろしくお願ひします。

自家用に関しては、交付する団体となっているのですけれど、自家用に関しても何かよい方法がないかということも、ともに勉強させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

きょうはこれで終わります。

○猪奥委員 1点だけお問い合わせをさせていただきます。農業の担い手の不足が心配されている中で、新規就農をふやしていく取り組みを、県でもしていただひています。新規就農に対するいろいろなメニューをつくっていただひていて、新規就農に当たっては認定農業者か指導農業者のところで研修をする段取りになっているかと思ひますので、私が例えば新規就農をしたいと思ひたときに、北部農林振興事務所に相談に行きます。そのときに農地の確保であったり、こんなものをつくりたいから、どなたのところへ相談といひますか、研修に行ったりといひるのは、県で提示がいただけるようになっているのですか。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 猪奥委員がおっしゃったとおり、そうなっていますし、きちんと新規就農者に奈良県に入ってもらうために、おっしゃるとおり最も県が汗をかくべき部分と思ひています。

○猪奥委員 私が相談に乗った方の話によりますと、担当によっては、これがつくりたいのであれば、自分で研修先を探してこいという反応があるように聞いています。話を聞いたとき、私にもわかには信じられなくて、どういった意図があったのかはわからないのですけれど、県では新規就農を希望される方にこの分野、例えば柿がつくりたいのであれば、こんな指導農業者がいらっしゃるといひマッチングをしているといひことですね。確認をさせていただきたかったのです。

もう一つ教えていただきたいのは、例えば指導農業者にしても、認定農業者にしても、私はこれになりますと自分から手を挙げて、なっているのではないかと思ひます。今、県でリスト化されているものを見ますと、結構むらがあるように思ひます。県で、この地域にはこの分野が少ないから指導農業者をふやしていこうという取り組みはされているのでしょうか。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 指導農業者は、県ごとに県知事が指定して、新規就農者などを受け入れていただひて、もしくは指導農業者の近くに就農した際は、親方ではないのですけれど、技術指導に当たっていただひてい

ます。

むらがあるようであれば、そこは本人の手挙げや希望もありますけれども、県としてなりませんか、やってくれませんかとお願ひし、相互の関係で指導農業士になっていただきます。もしこういうところでむらがあるのではないかというのがあれば、教えていただければ、即座には言えないですけれども、配慮していけると思います。

また、猪奥委員からあった話のように、実際にそういうスタッフがいるとは思わないですけれども、もし自分で探してと言われたとすれば残念です。場合によって、奈良県では全然その品目をしている人がいなければ、自分でトライしていただく場合もあり、奈良県の普及指導員にも技術の専門家がいなため、しっかりしたサポートができない場面はままあります。

○猪奥委員 では、県でマッチングもしていただきし、マッチングがしっかりかなうように指導農業士にも声かけしていただいて、ふやしていく努力はしてくださっているということですね。わかりました。結構です。

○池田委員 数点ありますけれども、最初に、奈良県小規模企業振興基本条例についてお尋ねします。条例が施行され、1年がたとうとしていますけれども、県内の小規模事業者を取り巻く環境が、そんなに目に見えるほど変わってきたようには思えません。これは全体的な景気の回復がまだ地方、奈良県においてはおこなっていることも大きな要因ではありますけれども、県として条例をつくって、この1年、さまざまな施策を展開してきてきたと思います。その中で見えてきた課題があればご紹介いただきたいと思ひますし、またその課題の解決に向けて、県として新年度以降どのように取り組んでいこうとされているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○林産業政策課長 奈良県小規模企業振興基本条例の施行に伴い、施策の展開とそこから見えてきた課題と、新年度に向けてどういう取り組みをしていくのかというお問い合わせです。

まず、県として取り組んでまいりました施策ですけれども、条例の趣旨は、地域の経済、雇用を支えておられる小規模企業が一層活躍していただくための環境整備を行うと、これが一番です。そのために今年度新たに小規模企業経営の参考にしていただけるような、コツをおさめた冊子をつくっており、もうすぐでき上がります。成長を続けている小規模企業を含めた9社の事例を紹介して、そこから導き出される経営のエッセンスをまとめた冊子です。そのほか販路拡大では、首都圏、海外への販路拡大に資するための商談機会の提

供ということで、今年度も13社にご利用いただいています。海外が中心になりますけれども、マーケティング調査、テスト販売といった支援、これも2社ご利用いただいています。加えて、奈良県小規模企業振興基本条例の施行に伴い、制度融資も小規模企業向けのものをつくりました。チャレンジ応援資金で、小規模企業枠を設定して始めたところで、36件のご利用がありました。女性、若者、シニアへの創業支援資金も12件のご利用があったところです。こういった施策の展開を続けてきたところですが、よろず支援拠点といまして、常に小規模企業の相談窓口になっていただいているところなど、商工会議所、商工会、日ごろから小規模企業を支援する団体との情報交換を通じて、課題が見えてきたところです。

いろいろ種類がありますけれども、よろず支援拠点をはじめとする支援機関に寄せられている相談の中で一番多いのは、販路の拡大で、小規模企業の弱点の一つと考えています。それとともに昨今、全国で話題になっていますけれども、経営者の高齢化に伴う廃業や、後継者の未定の問題です。こういった状況を放っておきますと、技術ノウハウの喪失、事業所数の減少、それに伴って地域経済の活力の低下というおそれがありますので、事業承継への支援が非常に大きな課題と考えており、新年度以降取り組みを強化していきたいと思っています。

具体的に今後の取り組みですけれども、日々いろいろな課題を抱える個々の小規模企業に向けて、先ほど申し上げたよろず支援拠点、商工会議所、商工会などの支援機関、専門家の派遣なども合わせて、寄り添い型の相談支援が全ての基本になると考えています。その上で後継者の問題については、新年度から国の補助を活用して、公益財団法人地域産業振興センターが奈良市柏木町にありますけれども、そこに事業承継の支援に取り組む専属のコーディネーターを配置する予定です。専属のコーディネーターと県が一緒になり、市町村、商工団体、金融機関等、支援機関が一緒になり、事業者にも事業承継に関する早目の備えを促していくとともに、事業承継については法務、税務、財務、いろいろな課題が多岐にわたるわけですので、それぞれのケースに応じていろいろなニーズに対応して、いろいろな専門家の方と連携して、地域一体となってきめ細やかな支援をしていきたいと考えています。

販路拡大ですけれども、特に国内向けの新たな取り組みとして、イオン、総合スーパーですけれども、その催事場で奈良の優良産品を展示販売して知名度アップにつなげていきたいというのが一つです。あとは先ほどから申し上げていますように、商談会への出展、

TEIBANという取り組みをして、商品ブランド化の支援、農産物においては柿のトップセールス、奈良まほろば館を使った販売など、引き続き続けていきたいと思っています。

これからは海外も視野に入れていかなければなりません、小規模企業にとって若干ハードルが高いものであります。ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと考えており、新たに新年度輸出に関して、身近で相談しやすい環境を整備するために、輸出に関するさまざまなノウハウ、全世界とのネットワークを持っているジェトロの奈良県事務所を誘致したいと考えています。それとともに、先ほどから申し上げますように見本市への出展、マーケティング調査、テスト販売なども継続していきたいと、いろいろな取り組みを重ね合わせて、小さくても強い企業、地元に基づく企業になっていただくため、支援機関と連携して取り組みたいと思っています。以上です。

○池田委員 詳しくご説明いただきありがとうございます。

いろいろな課題が見えてきたということです。一方で、ご説明がありましたように、非常に県としてはきめ細かに、まさに事業者に寄り添う相談支援の体制をしっかりとつくっていただいていると改めて感じました。

先月、公益財団法人奈良県地域産業振興センターの主催のシンポジウムに参加させていただき、非常にたくさんの方々に参加され、受講されておりました。恐らく250人ぐらいは来られていたのではと思いますけれども、奈良県において新たに商売をしていこうとか、今商売をしているけれども、少し相談をしたい、もう少しこういった支援をしてほしいという悩みを抱えた方が非常に多数おられると感じました。来られた方は比較的中高年の方が多かったという印象で、女性もおられました。逆に若い人が少なかったという印象ではありましたが、平日の昼間ということもあり、若い人がなかなか来にくい時間帯だったのかもしれませんが。そのセミナーが終わった後、よろず支援拠点でブースをつくっていただいて、何か相談ある方はぜひお立ち寄りくださいというご案内もあり、ご答弁のとおりに、県として非常にきめ細かに対応していただいていると改めて感じたところです。

ぜひ今後、奈良県においてはインバウンド等、観光関連産業がまだまだ伸びていくと予測されますし、それ以外の物づくり系や、県の地場でしっかりと仕事をしていこうと、起業していこう、商売をしていこうと考えておられる方が非常に多いと思います。また、これからますますふえると思いますので、ぜひ引き続き県として市町村、各関係団体とも経済団体とも協力連携しながら進めていただくことをお願いしたいと思います。

続きまして、給与付きのインターンシップについてお尋ねしたいと思いますが、どのよ

うな取り組みなのかを、まずお聞かせいただきたいと思います。あわせて、これからという状況のようだけれども、どのように進めていこうとお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

**○石井雇用政策課長** 給与付きのインターンシップについてご説明申し上げます。

インターンシップは、就職前に職業生活を体験するもので、職業意識を醸成するための効果的な取り組みだと思っています。現在、各学校や大学連合で取り組んでおられますけれども、期間は高等学校の場合については1日から5日間程度、大学の場合は10日間程度になっており、短期間です。こうしたことから体験型となっており、実業経験を積むためにはもう少し長期で、また給与付きでのインターンシップを進めたいと考えています。

県が取り組みを進めます給与付きインターンシップは、高校生や大学生に将来就職したいと考えている分野の企業で2週間以上実働してもらうものです。その目的は2つあり、1つには働くことの意味を実感していただき、就職時のミスマッチを防ぎたいと考えていること、もう一つは、県内企業をじっくりと知っていただき、県内就職を促進したいということです。アルバイトと違い、この給与付きのインターンシップにおいては、受け入れ先の企業において指導員の配置など、就業期間中の支援体制の整備も求めることとしています。また、インターンシップ終了後には学生から提出されます業務日誌を確認して、勤務姿勢や勤務内容の評価を行い、本人や学校側へフィードバックすることも予定しています。現在企業登録を行っているところで、34社の企業を登録いただいています。今後さらに幅広い業種の企業に協力を求めていくとともに、学生への周知、募集を行った上で企業とのマッチングを行い、ことし夏にはインターンシップの実績をつくっていこうと思っています。以上です。

**○池田委員** 奈良県においては就業して3年以内の離職率が非常に高いということ、県内就職を促進したいと、この2つの目的とおっしゃいました。その目的のために、この給与付きのインターンシップを始められるということです。

企業の登録は、今募集中で、34社からということで、若干業種業態に偏りもあると伺っています。我々として何かできることないかと思ったりもするわけで、いずれにしても高校生、大学生が2週間以上インターンシップという、それも給与付きという形で入って、県内企業をじっくり見て、そこで実際働いて、実業経験を積んで、自分の目指す分野の就職に向けてしっかりと取り組んでいただくことと、あわせてそれもお縁ですので、ぜひ県内企業にということだろうと思います。今後、夏休みからということですがけれども、我々

としても何かできることがあればと思いますが、どうでしょうか。

○石井雇用政策課長 ありがとうございます。

やはりマッチングするためには、たくさんの企業に登録いただくことが大事だと思いますので、できましたらぜひ宣伝いただき、企業登録が進むようにご支援いただきたいと思います。以上です。

○池田委員 私はじめ、この経済労働委員会の委員には、それぞれ地元で企業の知り合いがたくさんおられますよね、私も含めて、ぜひ登録できるようにしていきましょう。

34社が100社になることによって選択肢がふえますので、学生の選択する範囲がふえることは非常によいと思いますし、また、県内企業側においても受け入れに当たって、こういった給与、待遇で受け入れることも含めて、いろいろ切磋琢磨できるのではないかと思いますので、この給与付きインターンシップの取り組みを成功できるように、我々もぜひ協力していきたいと思います。今井委員長、よろしくお願いします。

次に、積水化学工業株式会社の工場跡地の活用についてです。来年度500万円の予算が計上されており、今後どのように進めていくのかお答えいただきたいと思います。

○箕輪企業立地推進課長 積水化学工業株式会社工場跡地の活用についてお答えします。積水化学工業株式会社工場ですが、奈良市三条大路地内、平城宮跡歴史公園の南側にある奈良事業所で操業していただいています。その工場を移転するとの情報が、昨年末に入り、積水化学工業株式会社側に対して文書で申し入れさせていただいたところです。当該敷地については平城宮跡や歴史公園に隣接するエリアですので、歴史・文化資源としての意義が大きく、観光・交流資源としてのポテンシャルも極めて大きいところで、今後の活用方策については一緒に考えさせていただけないかと申し入れさせていただきました。先月、積水化学工業株式会社と協議して、この趣旨にご賛同いただきました。活用方策については、今後県と積水化学工業株式会社、地元の奈良市の3者で協働して検討していくことになりました。それで、この予算計上をさせていただいたところです。

具体的な内容については、これからではございますが、やはり土地の所有者は積水化学工業株式会社ですので、その意向は当然のことながら、例えば都市計画などの規制関係を担っていただいている奈良市、県の3者がきちんと役割分担をしながら協働して検討を進めてまいりたいと思っています。例えばその協議に当たって、皆が共有するためにイメージパスを作成したり、必要な素材を集めていくなど、いろいろな費用が必要だと思いますので、まずはそれらに充てたいと考えているところです。以上です。

○池田委員 これからという状況ですが、地元からはこの3月24日にオープンします朱雀門ひろば、それからつい先般国から事業認可を受けた朱雀門の東側が、今月地元説明会にも入ると、北側においては国が施設を今建設中という状況です。そのすぐ大宮通りを挟んで南側の土地をこれからどのように利活用されるのか、どのようになっていくのか、地元の方は非常に興味深く関心を持って見ておられます。同時にこの土地がいかにか地域活性化や振興につながるのかという観点からも期待感を持って、いろいろな問い合わせがあるのです。ぜひこの土地を有効に、前回の委員会でも申しましたように、私個人的な意見ですけれども、朱雀大路の復元であるなど、それに関連しての、例えば観光関連施設、場所的にどうなのかわからないですが、ホテルなどもあってもいいのかと思ったりします。

いずれにしても、先ほど申しましたように、地元からは地元抜きという話ではなくて、地元の活性化、地域振興につながる活用をぜひ進めてほしいと強く要望として伺っています。そのあたりも3者の協議の中で出てきたアイデアが申しましたように、繰り返になります。地元の活性化や地域振興につながっていくという視点、観点も含めて検討を深めたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

またあわせて、知事が提唱されています近鉄奈良線の移設にも絡んで、もし移設が将来的に進んで、実現するようであれば、ここに恐らく駅ができるのであろうと思いますし、つくっていただきたいと思います。そうすると、当然駅前の広場の整備も、ある程度予測しながら土地利用も考えていかなければならないと思いますので、中長期的な視点からいい土地利用になりますようによろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、農林部で、女性就農者の確保について、これまでもセミナーなど開いていただいていますけれども、現在女性就農者の確保についてどのようになっているのか、また平成30年度はどのように取り組んでいくつもりなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 本県でも農業従事者の高齢化で、今後急激に担い手が減少していくことが懸念されています。奈良県の新規就農者数は毎年60名前後で推移していますが、女性はそのうち10名に満たないのが現状です。女性は農業、特に6次産業化や地域の活性化において非常に重要な役割をし、担い手としても大きく期待しています。女性の能力が発揮されて、農業経営や起業活動へ一層参画されることが、農業の活性化のためにも必要だと認識しています。このため県では女性農業者の新規参入の促進、食と農の女性農業者のネットワークの構築、女性農業者

が新たに起業活動を行うための促進をしてきたところです。

具体的には、新たに農業参入を目指す女性を対象に週末起業セミナーや農業経営セミナーを開催し、女性の新規就農の確保に取り組んで、平成27年度、平成28年度の2年間でセミナー受講生45名のうち6名が農業に新規参入して一定の成果が出たところです。また2つ目として、既存の女性農業者が経営の主力として活躍し、女性経営者相互や異業種との交流、情報交換の場となるネットワークの形成に向けて、経営ゼミナールや意見交換会などを開催してきました。この県内の非常に頑張っている女性農業起業家8名によるなら起業ネットワーク「和母」というものを、平成24年度に設立して、現在県内のレストランとコラボレーションしたり、グリーンツーリズムのモニターツアーなどの取り組みを県としてもサポートしているところです。特に来年度は新たに農業参入を目指す女性を対象にしたセミナーを、これまでもしていますけれども充実を図る予定です。具体的には起業家のイメージを持ちやすいように農業に関するセミナーのみならず、今までは座学とかセミナーだけでしたけれども、6次産業化に向けての加工や販売体験、農業の体験も踏まえた内容に拡充したり、先輩女性農業者との交流を行って、奈良県への女性新規就農者のより一層の増加を目指していきたいと考えています。以上です。

**○池田委員** 今まさに女性活躍の時代と言われており、農業の分野にもぜひ女性が数多く参入して、挑戦をして、農業の振興ができるように、全体としての底上げになるように取り組みをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、昨年10月の台風21号の被害からの復旧状況についてお尋ねしますが、農と林と分けてというように担当課が複数にまたがると思います。福谷農林部長のほうでまとめて昨年10月に奈良県を襲った台風21号の被害からの復旧状況と今後の見通しを、お答えいただきたいと思います。

**○福谷農林部長** 池田委員からお話がありましたように複数課にまたがりますので、私から答弁させていただきたいと思います。

平成29年10月21日から23日、奈良県に台風21号が接近し、人的被害、住家被害、農林業被害と大きな影響を及ぼしました。この被害により現在もなお経営回復、生活再建に苦慮されている方が多数おられます。心からお見舞いを、まずは申し上げたいと思います。

台風21号関連の道路、河川を含めた県内の被害の状況は、被害箇所1,958カ所、被害金額は約171億円となっています。農林業の被害としては、農地崩壊や林道、作業

道の損壊、林地崩壊、農場の冠水による農作物被害など、被害箇所数1,259カ所、被害金額約36億円となり、五條市のほか35市町村と、県内広範囲で大きな被害となりました。今回の災害は本県のみならず、近畿地方、中部地方をはじめとして、各地に甚大な被害をもたらしたことから、農林水産省では、ご承知いただいていますように、平成29年11月21日に激甚災害に指定されたところです。そこで県としては、できる限り早期復旧に向け、国庫補助も十分に活用しつつ、市町村とも連携し、技術的支援、補助金交付決定前の事業着手制度の活用など、さまざまな対策に取り組んでいるところです。

具体的には、個々に説明をさせていただきたいと思いますが、農地については135件、事業費2億5,900万円、農業施設は96件、事業費5億700万円で、まず11市町村、60件の被害箇所において、ことしの水稲作付が可能となるよう復旧事業を進めることとしています。また、林地崩壊9カ所、林道災害17カ所については、合わせて事業費2億8,000万円で、現在激甚災害の指定により、市町村で実施できる林地崩壊防止事業の実施や林道災害復旧事業の国庫補助の申請を行ったところです。さらに作業道については、9市町村、59カ所で被害が発生しましたが、小規模な災害については作業道管理者による崩土除去など、自力復旧が行われて通行可能となっている状況です。なお、作業道については、管理者である森林所有者みずからが災害復旧を行うこととなっていますが、2年以内に森林施業を行うなど、一定の要件を満たせば補助対象となることもありますので、これらの支援制度の活用を促すことで対応していく所存です。

いずれにしましても、なかなかきちんと進みませんが、今後とも県農林行政の最優先事項ということで、市町村、生産者団体など、関係者と一体となって県内農林業の一日も早い復旧・復興に向け、一層努力していきたいと考えているところです。以上です。

○池田委員 私も去年、この台風直後から年内にかけて、さまざまなところから問い合わせや相談をいただき、すぐに現場を見ていただいたり、随分と県、市町村の担当者には奔走していただきましたことを感謝申し上げますとともに、私からも災害に遭われた方にお見舞いを申し上げたいと思います。

いずれにしましても、今、福谷農林部長からお答えになっていただきましたように、できるだけ早く復興が望まれるところですし、特に田んぼをつくっておられる方は、春の田植えまでに間に合うのかを心配して、この質問をさせていただいたわけですがけれども、ぜひスムーズな復旧につながりますように、引き続きのご努力をお願いしたいと思います。

最後に、質問したいのですけれども、バカマツタケというのを皆さんご存じでしょうか。

私も初めて聞いたのですが、先般、このバカマツタケの人工栽培に奈良県が初めて成功したという新聞記事を見ました。これは奈良県森林技術センターと国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所が以前から研究されていて、このたび栽培に成功したということです。いろいろ調べてみますと、バカマツタケはマツタケと同じシメジ科のキノコであって、松林ではなく広葉樹林で育つと、マツタケよりもやや早い時期に生えることから、場所とか時期を間違えたマツタケとして、この名前がバカマツタケとつけられたとインターネットで調べたら書いていました。見た目もそうですし、味や香りも非常にマツタケに似ていると、特に香りの強さはマツタケ以上ということです。繁殖するのがなかなか難しいと今まで言われていたようではありますけれども、今回奈良県で初めて成功されたということです。バカマツタケをそもそも研究を始めた経緯と、今後どのようにこのバカマツタケを活用していくのか、お聞かせいただけたらと思います。

**○熊澤林業振興課長** バカマツタケについてお答えします。一般に食用のキノコにはシイタケのように木材を栄養源にしますキノコと、マツタケのように木の根っこに共生するキノコとあります。今回森林技術センターが人工栽培に成功した正式和名バカマツタケは、マツタケに大変近い種類の食用キノコで、マツタケと見た目、味、香りが大変似たキノコです。大きな違いは、池田委員がお述べのとおり、マツタケの菌はマツ科の針葉樹の根と共生するのに対して、バカマツタケはブナ科の広葉樹の根に共生するものです。今回バカマツタケやマツタケ、トリュフなどの高級菌根性きのこ、菌根というのは雑菌の「菌」と「根っこ」という意味ですが、高級菌根性きのこ栽培技術の研究開発につきましては、平成27年度から国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所が中心になり、道府県の研究機関、国立大学と農林水産省のプロジェクトを使い、共同研究を行っているところです。この研究の中で、本県の研究機関であります森林技術センターが、バカマツタケの人工栽培を担当しました。その経緯は森林技術センターが従来からバカマツタケのデータをたくさん蓄積していたので、森林総合研究所からバカマツタケを研究してほしいと言われたそうです。

昨年10月にバカマツタケの人工栽培に成功して、開発したこの栽培技術は、1月19日に特許出願が完了したので、今回報道発表をした次第です。開発した栽培技術は培養した種菌と土壌資材をまぜ、苗木の根っこに密着させて、その上で広葉樹林に植えるというものです。平成28年11月に10本の苗木を植え、そのうち3本の苗木から白い菌の広がりを確認しました。バカマツタケのキノコがそこから発生したものです。白い菌の広が

りは、菌がそこに定着をしているという証拠で、今後もキノコの発生が見込める予定です。今後は試験を重ねて、確実な技術にしていきたいと考えています。種菌の供給体制を整えば、県内に技術普及を進め、広葉樹林を生かした有望な特産品づくりにより、中山間地域の振興につなげたいと考えています。以上です。

**○池田委員** これも新聞の記事ですけれども、この奈良県森林技術センターの河合森林資源課長のコメントが出ているのですけれども、もっと時間がかかると思っていたけれども、短期間で生えてきたので非常に驚いたと。バカマツタケ、私も知らなかったです、皆さんご存じなかったということなので、確かにネームバリューはないけれども、食べてみると非常においしいと、ほとんどの人はマツタケと区別がつかないと思うと述べられており、今、熊澤林業振興課長がお述べのように、この河合森林資源課長も今後有望な商品になるのではないかとコメントを出されています。

今後これが新たな農業の魅力づくりといえますか、何か期待感を持つ話題だったので取り上げさせていただいたのですが、ぜひ大事にさせていただいて、熊澤林業振興課長がお述べになったように技術普及ができるように取り組んでいただけたらと思います。また経済労働委員会で試食などができたらいいと思いますが、それはさておいて、ぜひ引き続きよろしくをお願いします。以上で質問を終わります。

**○松尾委員** 1点忘れていたことが、大事なことなので、要望しておきたいですけれど、先般夕方の何のテレビか忘れましたが、宮崎県で盗伐を、木を盗んで切っていますという報道があったのです。私は、吉野郡なのですけれど、吉野郡で今そんな状況は聞かないですけれど、もちろん出してくるコストがかかるからとる人はなかなかいないと思ったりもするのです。吉野郡も奈良県もそうだと思うのですけれど、過疎化が進んで、山林所有者が首都圏に行かれている場合も多々あると思いますので、今後奈良県でも同じような状況が発生してくる可能性もあると思います。森林の伐採は市町村に伐採届を提出するだけという、今書類上はそういうことだけになっているのですが、今この段階で何らかの制度設計をしていただいたら、何とかそんなことがなくなると思います。その辺のところを注視しながら農林部としてしっかり対応していただきたいと思っていますので、何かありましたらどうぞ、なかったらもう結構ですけれど、よろしくをお願いします。

**○福谷農林部長** 本会議で、残土処分の関係でご質問もあったところですが、いずれにしても山間における残土処分をされる場合には、当然前提として伐採届が出てくることになっています。これも知事の答弁にもありましたように1ヘクタール、1万平方メートル以

下は伐採届でいいと、1万平方メートルを超える場合は林地開発許可をとらなければいけない。そういうことになってきますと非常に大きな違いがありますので、悪く言えば1ヘクタール未満に抑えて伐採届だけで済まそうと。ところがその辺が非常に微妙な、場合によっては超えるケースも考えられるということで、今、市町村と連携して、本当に小さな規模でしたら別でしょうけれど、3,000平方メートル以上の伐採届が出てくれば、きちんと県に連絡をいただいて、連携して対応するという仕組みも整えたところです。松尾委員お述べのように市町村とも連携して、市町村も今まで伐採届を受けるだけだったのですけれども、受けた上で県にも連絡して、対応も協働していく体制を整えたところです。そういうこともやり始めていることをご紹介させていただきたいと思います。以上です。

**○今井委員長** 委員会の運営の都合によりまして、副委員長と進行を交代させていただきます。

**○川口（延）副委員長** それでは、委員長にかわり委員会を進めさせていただきます。

**○今井委員長** 昨日、奈良県食肉センターの問題を川田議員が取り上げており、不正な融資を問題提起されたと思うのですけれども、この食肉センターについては建設当時からいろいろなことが言われてきた経緯があると思っています。いろいろ調べましたら、当時と畜場に反対する人たちがつくったパンフレットが出てきまして、それを見たら赤字は県民の負担にという、大見出しで出ているのですけれども、当時5カ所ありました地域のと畜場を食肉センターに1カ所にするという構想で今のと畜場ができたと思っています。このことについては、と畜場のあり方の改革検討委員会なども持たれ、県もどういうあり方がいいかという提言も発表されて、それなりの改善がされたと思っています。しかし、提言が出ましたのが平成24年で、既に5年、6年が経過しているという時期になっていますが、その提言に沿って今のあり方がどうなっているかを検討することは考えておられるかどうか、その点を伺いたいと思います。

**○福谷農林部長** 今井委員長がご指摘のように、平成24年に改革検討委員会による提言が出されて、大きな流れは、従来と畜業務及び市場業務を奈良食肉株式会社で行っていたのを、不採算部門であると畜業務については、県公社が引き取って、流通部門、市場部門についてはそのまま奈良食肉株式会社に行っていただくという形で、平成25年に出発したということです。平成29年で5年を過ぎて、来年が6年目と、先日の川田議員の質問にありましたように、貸付金及び施設使用料の未収分についての返済がいよいよ平成30年度末から始まるというタイミングにもなってきています。返済額、返済期間をどうする

かもあわせて、来年度は議論をしていかなければいけないと考えていますので、その中で対応していきたいと。加えて、これは中央卸売市場も一緒ですけれども、食肉業界も取り巻く環境は変わってきています。特に安全衛生面などはHACCPの認証取得などの動きもあり、常にそういう改革といいますか、見直しも日々の業務の中で行っているところです。何もしてないということではなく、そういう市場の動きに敏感に反応した形の中で、公社、食肉センターとしても、いろいろ改善すべきところはしています。ただ、今井委員長がお述べのように、ことしで5年を過ぎますので、来年度返済の最初の期間も来るということで、その点も含めて来年度は非常に大きなポイントの年になると、我々としても考えているところです。

○今井委員長 予算書を見ますと、ことしも公益財団法人奈良県食肉公社への助成金が3億3,850万円という金額ですけれども、3億円を投入して、そうしたら私たちの日ごろの食卓に大和牛が頻繁に出てくるかということ、なかなかそういう状況になっていないと感じているわけです。

この提言が出された当時、全国で199カ所のと畜場があり、平成29年には、調べましたら全国で150カ所で、と畜場自身も大分減っていました。奈良県のこれからの畜産は、総合的に見たときに一体どういうあり方がいいのか、そのあたりのことも含めて、赤字が出るという構造的なものがあるかもしれないです。果たして3億円を投入することが県民の理解を得られるのかどうか、もっと削減できる方法がないのか。また施設も老朽化していますので、私も、名古屋のと畜場を見に行きましたけれども、近代的できれいなと畜場があり、全然違っていたのです。抜本的にもう一回検討する必要があると感じました。根本的にもう一度考えると、福谷農林部長に言っていただきましたので、ぜひお願いしたいと意見を申し上げたいと思っています。

○川口（延）副委員長 答弁はよろしいですか。

○今井委員長 答弁は、もちろん、はい。

○福谷農林部長 申し忘れたのですけれど、今井委員長がお述べのように、確かに奈良県の畜産振興について、よく農業産出額の話をしていただきます。奈良県は全国で45番目と、その奈良県の後ろには東京都と大阪府しかありませんと。いずれにしても昨今の米価低迷により、北海道は断トツで農業産出額が多いですけれども、上位を占めているのは畜産県です。本県には、畜産ブランドが大和牛、大和ポーク、大和肉鶏、大和なでしこ卵という4つのブランドがあり、従来から振興しています。改めて畜産振興を見直さなけれ

ばいけない、今後畜産振興をどうしていくかという一定の方向性を出さなければいけないという自覚も持っていますし、今、内部的にいろいろ協議している状況です。奈良県食肉センターは非常に密接なつながりがあって、例えば今井委員長お述べの大和牛をたくさん生産すれば、食肉センターで扱うと畜、市場の扱う量がふえてくるということで、相乗効果も期待できます。畜産振興も含めて、全体的に考えていかなければいけないと、現在は考えているところです。

○今井委員長 ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

それから、先日、代表質問をしたときに、野迫川村の方の詩を紹介しました。当時柿本知事の時代に、県から委託を受けた農林情報提供者という方がおられました。今、そういう役割の方はいないと聞いているのですけれども、これだけいろいろ自然が変化しているときに、ずっとそこにお住まいになっている方のさまざまな情報を、県として集めているいろいろな対策に、それを参考にしていくというか、そういう仕組みは必要ではないかと非常に感じましたけれども、その点で何か県で考えておられることがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○福谷農林部長 当委員会でも、私から何度も申し上げている部分ですけれども、現在県では森林の環境管理制度の導入と、スイスの森林を見習ってそういう検討に入りました。

(仮称) フォレストアカデミーの設置に向けてということでお話をさせていただいたところで、まず理念的な部分、森林の環境管理、生産、防災、レクリエーション、生物多様性という、森林に本来備わっている公益的機能、多目的機能が、今井委員長がおっしゃったように、管理が行き届いていないがために、希薄になっています。加えて紀伊半島大水害をはじめとした昨年の台風21号のような大きな災害が起こっている中で、その部分は非常に重要です。その基本的な理念を整理するとともに、現実問題としてその理念を実践するとなると、やはり5年、10年、20年、それこそ50年、山は百年の計というように、非常に長いスパンで考えていかなければいけないことがあります。まずは、例えば具体的にすぐにできることがないのかという検討も、一般質問の私の答弁でも、3月に、仮称ですが、知事も入った条例の検討委員会を設置して、これは実際にその条例で何を定めるべきかもあわせて協議する場を設けます。委員の方々が検討していく上で、まず奈良県の山の現状を当然ご報告をしなければいけないであろうと、現状を踏まえてどうしていくのか、県内に約20団体ある森林組合がどういう状況なのか、実態把握をしなければいけないので、現在森林組合に向けて、ヒアリング等を実施しています。現状把握をして、森林組合

の役割も含めて考えていかなければいけないと、それこそ検討しているところです。

○今井委員長 長い間、川上村で達っちゃんクラブという、地元の林業に非常に深いいろいろな知識を持っている方が子どもや学生を集めて、山の生活や山のいろいろなことを教える取り組みをずっと続けていただいていたのですが、先日の新聞に、もう最後だと出ており、寂しい思いをして見たのです。この間読んだ本に、そうだなと思うものがあり紹介させていただきたいですけれども、自然は常に動いているという認識、災害は何十年、何百年というサイクルでやってくる。自然への謙虚な姿勢、それらを育てるものは、雨量の観測や地質の分析データだけではなく、そこに住み、自然の驚異を経験する生活の中で養われるものであり、その経験が次の世代へ受け継がれて初めて維持される。かつては村の長老から若い世代へと語り継がれた何百年もの昔の災害の教訓も、それを受け継ぐ若い世代がおらず、あるいは若い人たちに自然とかかわりが薄らいでしまっていれば、全く無警戒の土地利用が行われて、災害を誘発させることにもなるというくだりがありました。確かにそういう地元の過疎の地域で長い間本当に頑張って、住み続けた人たちのさまざまなことをどうやって継承していくかというのが、これからのあり方だと思いますし、そういうことも含めて、県としては今後の森林のあり方を考えていただくということですので、ぜひその点をお願いしておきたいと思います。

最後に、昨年、高等技術専門校に委員会で視察に行きましたときに、実習棟のクーラーが故障しているという話があり、今年度予算にそれが入っていることを確認したのですが、ことしの夏に修理が間に合うように、ぜひしていただきたいと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○石井雇用政策課長 今井委員長ご指摘のように、昨年の高等技術専門校のビルメンテナンス科の訓練科におきまして、エアコンが壊れていました。早急に応急措置としては、スポットクーラーを置き、カリキュラムを工夫をして、夏場の暑い時期については乗り越えたところです。予算が必要でしたので、平成30年度の予算において、高等技術専門校整備事業費として197万円の予算計上をお願いしたところです。できるだけ速やかに対応したいと思っています。以上です。

○今井委員長 ぜひよろしくお願ひします。これで終わります。

○川口（延）副委員長 それでは、委員長と進行を交代します。

○今井委員長 ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。

次に、委員長報告についてであります。正副委員長に一任願えますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、私のほうから提案をさせていただきますが、公益財団法人奈良県食肉公社へ委員会として、6月定例会までに県内調査を行いたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。何かご意見がありましたら、よろしいですか。

それでは、調査の日程及び内容については、正副委員長で協議の上進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして本日の委員会を終わらせていただきます。